

平成25年11月8日
独立行政法人都市再生機構

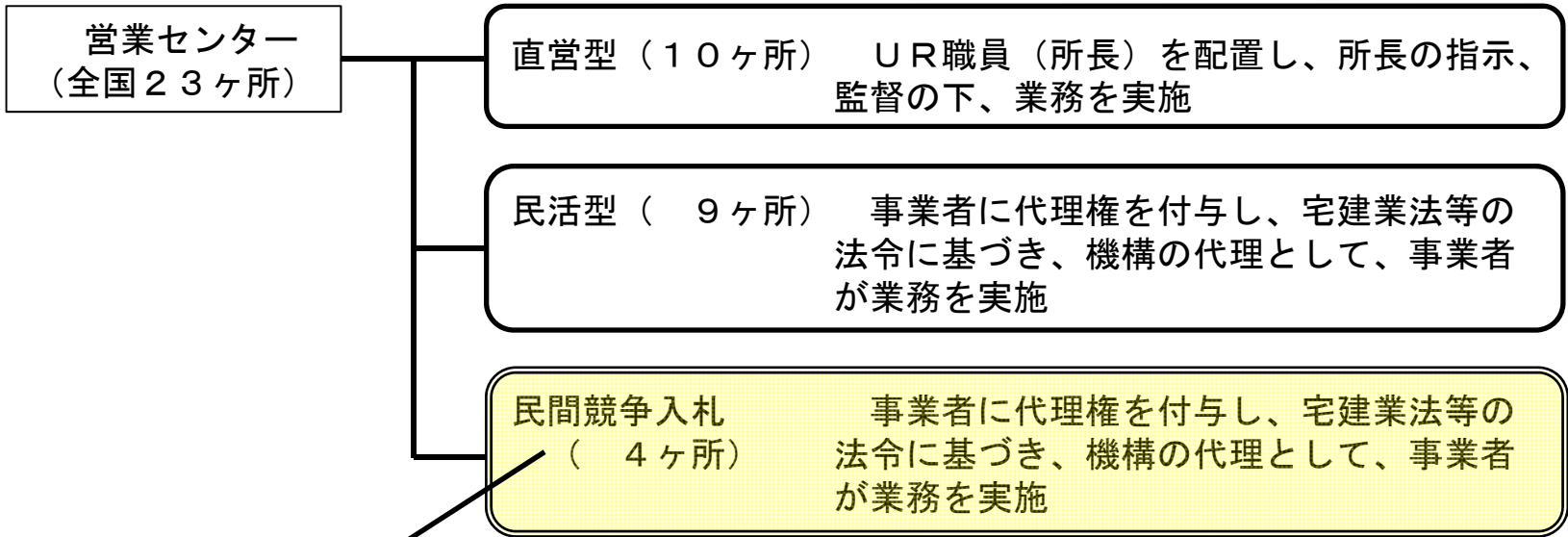
(独) 都市再生機構の賃貸住宅募集業務について

○ 業務概要

機構が保有・管理するUR賃貸住宅への入居を希望する者に対し、住宅の斡旋、契約事務、入居資格確認、契約内容の説明等の業務を実施

○ 営業体制

営業センターを全国で23ヶ所設置、そのうち4ヶ所で民間競争入札を実施中



名称	所在地	受託者	実施期間
錦糸町	東京都墨田区	(株)中央賃貸管理・(株)ジーピーエム共同体	平成24年7月1日～ 平成27年6月30日 (3年間)
町田	東京都町田市	財団法人住宅管理協会	
所沢	埼玉県所沢市	(株)中央賃貸管理・(株)ジーピーエム共同体	
天王寺	大阪府大阪市	(株)URサポート・東急リバブル(株)共同体	

○ 財団法人住宅管理協会を巡る改革の動き

公益法人制度改革

- ・ 主務官庁の裁量権に基づく許可の不明瞭性等の問題を解決
- ・ 平成25年11月30日までに、新たな組織（公益財団法人、一般財団法人）へ移行又は解散

独立行政法人整理合理化計画（平19.12.24閣議決定）

- ・ （財）住宅管理協会については、組織形態を見直すことにより連結決算を行うなど、都市再生機構との関係等について情報を公開し、透明性を確保する

株式会社URコミュニティを設立（平成25年8月1日）

- ・ 協会が出資し、株式会社URコミュニティを設立
- ・ 協会から新会社に事業譲渡（※）（資産・負債の移転 平成25年12月1日付）
- ・ 協会清算手続き完了後、株式を残余財産として機構に寄付 ⇒ 機構100%子会社化

（※）業務の重点化を図るため、一部業務について第三者へ譲渡を実施

○ UR町田営業センターの取扱い

（株）URコミュニティは、賃貸住宅団地等の管理運営に関する業務、不動産賃貸借の仲介（宅建免許取得済）等を実施

民間競争入札対象であるUR町田営業センターについては、実施期間満了まで（株）URコミュニティが業務を実施

（株）URコミュニティの業務開始後も、所長以下同じ体制・同じ人数で業務を実施し、実施内容も変更なし

〔実施体制〕

住宅管理協会	URコミュニティ
本部（業務部）	本社（業務部）
↓	↓
東京支部（募集業務部）	東日本支社（業務部）
↓	↓
UR町田営業センター	UR町田営業センター

〔財務状況〕平成25年12月1日時点の状況を推計（単位：百万円）

資産		負債・純資産	
10,438 (うち流動資産 7,494)		負債	5,936
		純資産	4,500
合計	10,438	合計	10,438